

相 談

無 料

ともに生きる あなたの ぱあとなあ



# 使える！ 成年後見制度

社会福祉士による  
制度利用相談

認知症やその他の理由で、**判断能力が不十分**になっても、**成年後見制度**を利用することで、大切な財産が守られます。判断能力が不十分になる前に使える制度もあります。制度を積極的に利用して、あなたやあなたの大切な人の暮らしを守りましょう。電話相談は無料です。お気軽にお電話ください。

通帳や印鑑を失くしてしまう

契約の内容が理解できない

不動産を売りたいけど一人では不安

入院や入所の手続きをする人がいない

要らないものを買わされる

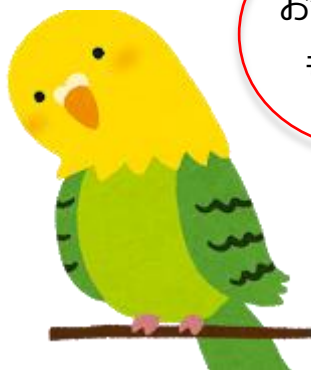
誰が後見人になる？

お金がなくてもいい？

認知症になる前に頼んでおきたい

私も使える？

身寄りがなくともいいの？



公益社団法人 福岡県社会福祉士会

権利擁護センター ぱあとなあ福岡

092-483-2941

(月～金) 9:30～17:00

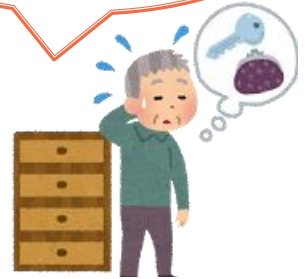
## ◆◆ぱあとなあ福岡◆◆

### 【制度に関する質問や相談を受けます】

- ・ 成年後見制度って何？
- ・ どんな人が利用できるの？
- ・ ・ ・ などの質問やご相談に応じます。

電話だけではなく、**直接お会いして**お話を伺うこともできます

お父さん。最近よく探し物しているみたい・・・



### 【申立に関する具体的な相談を受けます】

- ・ 申立書はどうやって書くの？
- ・ どんな書類をそろえればいいのか？
- ・ ・ ・ など、申立に関する**具体的な**ご相談に応じます。書類作成のアドバイスもします

おふくろ。営業マンの言葉を信じてだまされているんじゃないかな？



### 【成年後見人等の候補者になります】

ぱあとなあ福岡の名簿（**福岡家庭裁判所提出**）に登録している**社会福祉士**を、成年後見人等の候補者として紹介、推薦します

### ■ 成年後見制度の活用事例

- （40代女性） 成年後見人が**障害年金の支給申請**を代理で行い、収入が安定した
- （50代男性） 騙されて不必要なネット契約をしたが、保佐人がその**契約を取り消した**
- （60代女性） 夫が亡くなり**相続手続き**が発生したが、補助人のサポートで完了した
- （70代男性） 空き家になっている**自宅の売却**を、保佐人が同意して行った
- （80代女性） 救急搬送されたので、**入院の手続き**を成年後見人が代理で行った

公益社団法人 福岡県社会福祉士会

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目9番12号

アイビーコートIIIビル5F